

日之影町告示第54号

令和4年第2回日之影町議会定例会を次のとおり招集する

令和4年5月16日

日之影町長 佐藤 貢

- 1 期 日 令和4年6月6日
 - 2 場 所 日之影町役場（議会議場）
-

○開会日に応招した議員

工藤 英信君	高館 英嗣君
小谷 幸治君	甲斐 睦彦君
河野 學君	飯干 静香君
小川 輝久君	一水 輝明君

○6月10日に応招した議員

同上

○6月14日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和4年 第2回 日之影町議会定例会会議録（第1日）

令和4年6月6日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和4年6月6日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告 諸般の報告
- 日程第4 報告 議長が決定した議員派遣
- 日程第5 報告 常任委員会の所管事務調査報告
- 日程第6 行政報告 令和3年度日之影町立小・中学校の学校評価並びに令和3年度日之影町教育委員会の事務事業の自己点検・評価について
- 日程第7 報告第1号 令和3年度日之影町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第8 同意第3号 西臼杵郡公平委員会委員の選任について
- 日程第9 承認第2号 専決処分事項の承認について（専決第2号）（日之影町税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第10 承認第3号 専決処分事項の承認について（専決第3号）（日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第11 承認第4号 専決処分事項の承認について（専決第4号）（令和3年度日之影町一般会計補正予算（第11号））
- 日程第12 承認第5号 専決処分事項の承認について（専決第5号）（令和3年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号））
- 日程第13 承認第6号 専決処分事項の承認について（専決第6号）（令和3年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号））
- 日程第14 承認第7号 専決処分事項の承認について（専決第7号）（令和3年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号））
- 日程第15 承認第8号 専決処分事項の承認について（専決第8号）（令和3年度日之影町奨学資金事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第16 承認第9号 専決処分事項の承認について（専決第9号）（令和3年度日之影町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号））
- 日程第17 承認第10号 専決処分事項の承認について（専決第10号）（令和3年度日之影町介

護保険特別会計補正予算（第5号）

- 日程第18 承認第11号 専決処分事項の承認について（専決第11号）（令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））
- 日程第19 議案第27号 日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第28号 日之影町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第29号 日之影町山村定住住宅の設置、管理及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第30号 令和4年度日之影町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第31号 令和4年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第32号 令和4年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第33号 令和4年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第34号 令和4年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告 諸般の報告
- 日程第4 報告 議長が決定した議員派遣
- 日程第5 報告 常任委員会の所管事務調査報告
- 日程第6 行政報告 令和3年度日之影町立小・中学校の学校評価並びに令和3年度日之影町教育委員会の事務事業の自己点検・評価について
- 日程第7 報告第1号 令和3年度日之影町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第8 同意第3号 西臼杵郡公平委員会委員の選任について
- 日程第9 承認第2号 専決処分事項の承認について（専決第2号）（日之影町税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第10 承認第3号 専決処分事項の承認について（専決第3号）（日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第11 承認第4号 専決処分事項の承認について（専決第4号）（令和3年度日之影町一般会計補正予算（第11号））
- 日程第12 承認第5号 専決処分事項の承認について（専決第5号）（令和3年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号））
- 日程第13 承認第6号 専決処分事項の承認について（専決第6号）（令和3年度日之影町国

民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

- 日程第14 承認第7号 専決処分事項の承認について（専決第7号）（令和3年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号））
- 日程第15 承認第8号 専決処分事項の承認について（専決第8号）（令和3年度日之影町奨学資金事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第16 承認第9号 専決処分事項の承認について（専決第9号）（令和3年度日之影町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号））
- 日程第17 承認第10号 専決処分事項の承認について（専決第10号）（令和3年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第5号））
- 日程第18 承認第11号 専決処分事項の承認について（専決第11号）（令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））
- 日程第19 議案第27号 日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第28号 日之影町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第29号 日之影町山村定住住宅の設置、管理及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第30号 令和4年度日之影町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第23 議案第31号 令和4年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第24 議案第32号 令和4年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第25 議案第33号 令和4年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第34号 令和4年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第1号）

出席議員（8名）

1番 工藤 英信君	2番 高舘 英嗣君
3番 小谷 幸治君	5番 甲斐 睦彦君
6番 河野 學君	7番 飯干 静香君
8番 小川 輝久君	9番 一水 輝明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	佐藤 貢君	副町長	……………	甲斐 敏弘君
教育長	……………	橋本 範憲君	総務課長	……………	押方 明弘君
会計管理者	……………	森重 喜博君	地域振興課長	……………	工藤 富士君
町民福祉課長	……………	押方 誠君	税務課長	……………	谷川 靖君
農林振興課長	……………	平川 誠二君	建設課長	……………	佐藤 尚君
保健センター所長	………	丹波 昌二君	病院事務長	……………	甲斐しおり君
教育次長	……………	平川 浩二君	代表監査委員	……………	小林 政隆君

午前10時00分開会

○議長(一水 輝明君) 改めまして、おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、御多用のところ傍聴においでいただき、誠にありがとうございます。

これから令和4年第2回日之影町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長(一水 輝明君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番、高館英嗣君、3番、小谷幸治君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長(一水 輝明君) 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月14日までの9日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(一水 輝明君) 異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月14日までの9日間に決定をいたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長(一水 輝明君) 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本日の会議に出席を求めた説明員の職・氏名は、お手元に配付したとおりであります。議長報告については、さきに報告書を配付していますので、これを報告といたします。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議長が決定した議員派遣

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第4、議長が決定した議員派遣を報告いたします。

3月25日、高千穂町で開催された西臼杵広域行政事務組合議会定例会に総務文教常任委員長、小谷幸治君、経済建設常任委員長、河野學君を派遣。

4月25日、高千穂町で開催された西臼杵郡森林・林業活性化協議会役員会に、日之影町議会森林・林業活性化協議会会長、河野學君、副会長、工藤英信君を派遣。

5月20日、高千穂町で開催された西臼杵郡森林・林業活性化協議会総会研修会に、日之影町議会郡森林・林業活性化協議会会長、河野學君をはじめ3名を派遣。

議長が決定した議員派遣は、以上3件であります。

日程第5. 常任委員会の所管事務調査

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第5、常任委員会の所管事務調査を行います。

初めに、総務文教常任委員会の閉会中の継続審査に付された事件について、委員会の報告をお願いいたします。総務文教常任委員会委員長、小谷幸治君。小谷幸治君。

〔総務文教常任委員長登壇〕

○総務文教常任委員長（小谷 幸治君） それでは、総務文教常任委員会所管事務調査の報告をいたします。

調査期日は、令和4年4月19日、場所として、深角残土処理場、旧八戸小学校跡地、宮崎部品日之影工場跡地の3か所で、調査項目として、（1）町有財産の現状について、（2）町有財産の利活用についての調査をいたしました。

（1）町有財産の現状について、土地については本庁舎その他の行政機関、公共用財産、山林、その他の施設など725万6,857平方メートル、建物については延べ面積7万9,625平方メートル、物品における公用車は52台の現状でありました。

（2）町有財産の利活用について、まず、深角地区残土処理場、本用地については、西臼杵広域農道残土処理場及び高千穂日之影道路残土処理場整備として、造成に関わる費用は国、県の事業として実施されている。今回町内業者と売買契約に至り、造成工事が進められているが、今後、会社の発展と本町への貢献と活性化が期待される場所である。

②旧八戸小学校跡地活用、旧八戸小学校については廃校活用に向け、企業誘致に取り組んでい

る。建物の状況として、廃校となって2年たっているが、空調設備や内装などきれいに保たれている。現在、公募型プロポーザル形式による募集が行われているが、八戸小学校跡地は日之影町の玄関に位置することから、世界農業遺産等の世界的ブランドをアピールする活用と旧校舎を適切に運用、管理する企業、団体等に来ていただけることを望むものである。

③旧宮崎部品日之影工場の活用、本工場は日之影町の誘致企業として、23年間の操業期間を経て平成23年6月に閉鎖した、床面積3,769平方メートルの鉄骨造りの建物である。現在はJAが資材置場として850平方メートルを利用している。今後、複数の会社が利用することも視野に入れた対応を検討し、あらゆる有効活用を再度検証をする必要があるのではないかと考える。

以上で、総務文教委員会の所管事務調査を終わります。

[総務文教常任委員長降壇]

○議長（一水 輝明君） 以上で、総務文教常任委員会の所管事務調査報告は終わりました。

続きまして、経済建設常任委員会の閉会中の継続審査に付された事件について、委員会の報告をお願いします。

経済建設常任委員会委員、小川輝久君。小川輝久君。

[経済建設常任副委員長登壇]

○経済建設常任副委員長（小川 輝久君） それでは、経済建設常任委員会所管事務調査報告をいたします。

調査事項として、家畜排せつ物の適正処理と有効利用について、期日は令和4年4月8日でありました。

場所として、①高千穂町川登、上川登集落協定堆肥処理施設であります。②として、株式会社エンザイム、これ高千穂町でございますが、この2か所の調査を行ったところであります。

今回の調査は、町民との意見交換を行ってきた中で、畜産農家から家畜排せつ物の処理に苦勞しているという意見が数多く出されたことから調査を行ったものであります。

①高千穂町上川登集落協定堆肥処理施設、協定代表者2名から説明を受け、施設整備に当たっては約3年間の計画設計、研修を経て整備されている。堆肥舎への持込みは、協定員なら誰でも自由で、6か月かけた完熟堆肥については、協肥協定員であれば自由に活用してよいとのことであり、残りの堆肥は高齢者が中心となり、尾谷いきいき直売所で袋詰めして販売しているとのことである。

このような取組の結果、畜産農家は13戸から10戸に減ったものの、和牛頭数は94頭から120頭に増え、目的は達成しているとのことでありました。

事業概要としては、事業名は家畜排せつ物処理利用促進対策事業であります。事業主体が上

川登集落協定29戸、事業内容としては、堆肥舎木造1棟450平米、作業スペースを含み630平米、ショベルローダー2台、マニアスプレッダー2台、総事業としては1,459万5,000円であり、県、町、その他の出資で賄っておるようでございます。

次に、②株式会社エンザイム、建設会社の関連会社であるが、広い敷地に堆肥を乾燥させるため、屋根は高く、壁をなくすことで風通しをよくするなど、工夫された木造の堆肥舎であった。高千穂町内の畜産農家が定期的に堆肥を持ち込み、それに特許であるUE酵素、これは10キロ単価で2万5,000円ということですが、これを配合することで、臭いもなく、農業の基本である土づくりに最も適した完熟堆肥ができるとのことで、販路も熊本、JA、地元農家など順調に伸びているとのことでありました。

以上、2件の調査を行いました。高千穂町上川登集落協定の取組は、協定員の理解の下、中山間地域直接支払制度の有効利用により成果を上げている事例である。また、堆肥についても、完熟堆肥をつくることで、活用や販路も拡大できると思われる。

本町もJA等と一体となり、このような施設を造ることにより、まだまだ増頭は増えるものと考えます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

〔経済建設常任副委員長降壇〕

○議長（一水 輝明君） 以上で、経済建設常任委員会の所管事務調査報告は終わりました。

日程第6. 行政報告

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第6、行政報告を行います。

令和3年度日之影町立小・中学校の学校評価並びに令和3年度日之影町教育委員会の事務事業の自己点検・評価について報告を求めます。教育長、橋本範憲君。

〔教育長登壇〕

○教育長（橋本 範憲君） 令和3年度日之影町立小・中学校の学校評価並びに令和3年度日之影町教育委員会の事務事業の自己点検・評価について行政報告をいたします。

学校教育法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、学校評価並びに教育委員会の事務事業の自己点検・評価を行い、その結果を公表することが義務づけられております。

まず、本町の学校評価は、各小・中学校が自校評価を行い、次にその結果につきまして、保護者が評価を行います。さらに、学校運営協議会委員による評価が行われ、その評価結果が教育委員会に報告されました。

また、教育委員会におきましても、事務事業の自己点検・評価を行い、学識経験者の所見を付した報告書を作成しましたので、議会に提出いたします。

なお、令和3年度学校評価並びに教育委員会の事務事業の自己点検・評価の結果は、保護者をはじめ町民の皆様への公表とともに、引き続き、学校教育の充実及び教育委員会の事務事業の効率化に努めてまいりたいと考えます。

以上、御報告いたします。

[教育長降壇]

○議長（一水 輝明君） 以上で、行政報告は終わりました。

日程第7. 報告第1号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第7、報告第1号令和3年度日之影町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、報告を求めます。町長、佐藤貢君。

[町長登壇]

○町長（佐藤 貢君） 報告第1号令和3年度日之影町一般会計繰越明許費繰越計算書について御報告いたします。

令和3年度から繰り越しました事業は、総務費の里道災害復旧事業ほか1事業、民生費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業、農林水産業費の情報収集等業務効率化支援事業ほか5事業、商工費の日之影温泉源泉ポンプ修繕・整備事業、土木費の社会資本整備総合交付金事業ほか4事業、消防費の防災カメラ設置事業、教育費の教職員住宅環境快適化事業ほか3事業、災害復旧費の現年発生農業施設災害復旧事業ほか3事業でありまして、繰越額は2億9,205万4,000円でございます。

詳細につきましては、繰越明許費繰越計算書のとおりでございます。

以上、御報告いたします。

[町長降壇]

○議長（一水 輝明君） 以上で、報告は終わりました。

これから質疑を行います。小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） それでは、令和3年度日之影町一般会計繰越明許費は記載のとおり24事業であります。

令和元年度、2年と比較して倍近くになっております。予算計上の時期は外的な要因により事業を年度内に完了することが難しかったと考えますが、事業の成果をより早期に町民サービス、町民へつなげるためにも可能な限り繰越しを少なくすることを要望したいと思いますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答え申し上げます。

今、小谷議員がおっしゃるとおりであります。予算を承認していただければ速やかに執行するのは、当然のことでございます。なお、令和3年度におきましては、もう御案内のとおり、コロナ対策の交付金とか、そういったもろもろの案件の動き、そういったものに伴います補正対応とか、そういったこともございまして、そのような形になってきておるわけでありまして、町単独で早期にできるものもあるようでありまして、そういったことにつきましては次年度以降、今の御質問の趣旨に沿うような形で最善を尽くしていきたい、そのように思っております。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） それでは、具体的に商工費の日之影温泉源泉ポンプ修繕・整備事業というのがございますが、557万6,000円、この修繕料は2月3日の臨時会の際に補正予算として提案され、可決しています。急ぎの案件であったと記憶していますが、現況についての説明をお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

御質問の内容にありましたとおり補正をさせていただきます、行ったものでございます。工事の内容につきましては、メンテナンスが主なものであるということでございますが、進捗につきましては、早急に4月に入りまして——3月中に委託会社との契約を済ませまして、令和4年、本年の5月23日に整備を完了したところでございます。

引き続き、温泉という緊急事態に備えた早期の対策ということで、この時期での修理を済ませたところでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 先ほどの質問がありました総額が倍になっているわけですよね。

具体的な数字言いますと、昨年の金額が1億4,500万、今年が2億9,200万ということで、そういった傾向をどういうふうにして捉えておられるか、説明願いたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） ただいまの御質問ですが、まず、表を見て御覧いただくと分かりますが、林道災害復旧事業が8,300万、これが大きなウエートを占めております。やはり災害復旧というのは、年によって大きな災害があつたり、なかつたりということで、この部分が一番大きく昨年より増加しているところでございますが、あと先ほど町長も申しましたが、コロナの関係の交付金等々の事業とか、給付金関係が今年度倍額になったという、要因というふうにとらえているところでございます。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、消防費の防災カメラの設置事業、これについての計画を御説明願いたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） 消防費の防災カメラ設置事業についてお答えをいたします。

この事業の内容については、現在、線状降水帯とかゲリラ豪雨等がかなり頻繁に発生をしている状況でございます。

そういった状況を踏まえまして、河川水の情報を速やかに住民に情報提供ができるように、鹿川地区がカメラ未設置でございましたので、「つりがね」のほうに新しく新設と、八戸いこいの広場のところにカメラがございますけれども、そちらのほうが経年劣化でございまして、それを修理しなければならないということで、この2か所の部分を工事として実施するものでございます。

なお、皆さんも御承知——睦彦議員も御承知のとおり、半導体不足等が全国的に不足しているというような状況で、入手が困難ということで繰越しとなった状況でございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 想定もしなかった災害というのが毎年のように全国で起きています。この防災カメラというのは、非常に地域の情報を速やかに地域住民の方々が入手する手段になるかなと思いますが、これデータ放送ですね、町のデータ放送、これとリンクすることはできないのですか。ネットで見たら、防災カメラ見れますけど、これがデータ放送で見れると、ほとんどの方が、町民の、見れるかなと思いますが、そこ辺の見解をお願いします。

○議長（一水 輝明君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） データのほうは上がってきますので、それをデータ放送化するかということでございますが、また検討させていただきまして、できる場合は逐次データ放送のほうに情報としていたしたいというふうに思います。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

以上で、報告第1号は終わりました。

日程第8. 同意第3号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第8、同意第3号西臼杵郡公平委員会委員の選任についてを

議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

[町長登壇]

○町長（佐藤 貢君） 同意第3号西臼杵郡公平委員会委員の選任についての提案理由を説明いたします。

郡内3町と西臼杵広域行政事務組合が共同設置しております、西臼杵郡公平委員会委員のうち、本町から選任しております馬崎英俊氏が、令和4年8月20日をもって任期満了となります。

つきましては、同氏を引き続き委員として選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

[町長降壇]

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

お諮りします。本案は人事案件のため討論を省略して、会議規則第81条の規定により、直ちに採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（一水 輝明君） 異議なしと認めます。本案は討論を省略して、直ちに採決することに決定をいたしました。

この採決は起立によって行います。日程第8、同意第3号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、同意第3号は原案のとおり可決されました。

日程第9 承認第2号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第9、承認第2号専決処分事項の承認について（専決第2号）（日之影町税条例等の一部を改正する条例）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

[町長登壇]

○町長（佐藤 貢君） 承認第2号専決処分事項の承認についての提案理由を説明いたします。

専決いたしましたものは、日之影町税条例等の一部を改正する条例でございます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が、令和4年3月31日にそれぞれ公布され、原則として、同年4月1日から施行されることに伴い、日之影町税条例等の一部を改正したものであります。

主な改正内容は、個人住民税の住宅借入金等特別控除の延長等であります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第9、承認第2号について原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第10. 承認第3号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第10、承認第3号専決処分事項の承認について（専決第3号）（日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 承認第3号専決処分事項の承認についての提案理由を説明いたします。

専決しましたものは、日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

今回の改正は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和4年4月1日から施行されることに伴い、日之影町国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。

改正の主な内容につきましては、基礎課税額に係る課税限度額を63万円から65万円に引き上げ、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を19万円から20万円に引き上げるもので

あります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

[町長降壇]

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） すみません、教えていただきたいんですが、課税額、課税限度額が引き上げられるということは、その分対象者が増えるという形でよろしい——という認識でよろしいでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 税務課長。

○税務課長（谷川 靖君） ただいまの高館議員の御質問にお答えします。

おっしゃるとおりで、限度額が引き上げられる、これまで99万円、基礎課税額、後期、介護と合わせて99万円だったものが102万円になる、結果的になるんですが、限度額がですね、その中で対象者が増えていくということになります。

参考までに、昨年度は限度額全て該当されたのは2件でした。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第10、承認第3号について原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第11. 承認第4号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第11、承認第4号専決処分事項の承認について（専決第4号）（令和3年度日之影町一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

[町長登壇]

○町長（佐藤 貢君） 承認第4号専決処分事項の承認についての提案理由を説明いたします。

専決しましたものは、令和3年度日之影町一般会計補正予算（第1号）であります。

まず、歳入について申し上げます。

町税は、個人町民税等で1,416万5,000円の追加。地方譲与税は、自動車重量譲与税等で1,731万2,000円の追加。利子割交付金は2万6,000円の追加。配当割交付金は81万1,000円の追加。株式等譲渡所得割交付金は83万2,000円の追加。法人事業税交付金は294万円の追加。地方消費税交付金は1,841万5,000円の追加。環境性能割交付金は333万5,000円の追加。地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金で163万6,000円の追加。地方交付税は、特別交付税で2億311万9,000円の追加。交通安全対策特別交付金は62万5,000円の追加。分担金及び負担金は、老人保護費負担金等で537万円の追加。使用料及び手数料は、公営住宅使用料等で56万3,000円の減額。国庫支出金は、住民税非課税世帯臨時特別給付金事業等で1,674万8,000円の減額。県支出金は、鳥獣被害防止総合対策交付金事業等で243万3,000円の減額。財産収入は、建物貸付収入等で43万8,000円の減額。寄附金は、ふるさと応援寄附金等で295万5,000円の追加。繰入金は、水源の里振興基金繰入金等で492万2,000円の減額。諸収入は、介護予防の一体的事業等で762万4,000円の追加。町債は、林業施設災害復旧事業債等で3,370万円の減額。自動車取得税交付金は7,000円の追加。

以上、歳入補正を2億2,036万8,000円の追加とし、歳入総額を57億4,254万5,000円といたします。

次に歳出は、事業実績に伴う補正と執行残額の整理が主な内容ですが、病院事業会計繰出金を3,000万円、国民健康保険事業特別会計繰出金を793万円それぞれ減額。奨学資金特別会計繰出金を2,980万9,000円の追加。基金積立金として、公共施設等整備基金へ1億7,602万円、減債基金費へ4,600万4,000円、中山間地域活性化推進資金基金費へ500万円、家畜防疫対策基金費へ200万円、子育て応援基金費へ6,000万円それぞれ追加。

以上、歳出補正を2億2,036万8,000円の追加とし、歳出総額を57億4,254万5,000円とするものであります。

次に、第2表繰越明許費補正は、翌年度に繰り越して使用することのできる経費について、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業を追加し、その他7事業を変更するものであります。

次に、第3表地方債補正につきましては、借入限度額を変更するものであります。

令和3年度一般会計予算につきましては、当初予算で基金から約3億8,900万円を繰り入れることとしておりましたが、令和2年度決算積立金を含め、基金へ約5億4,600万円を積

み立てることといたしました。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

[町長降壇]

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（５番 甲斐 睦彦君） それでは、61ページの個人番号カード関連事務委託料、本町の個人番号の普及はどのくらい、今現在どのくらいですか。

○議長（一水 輝明君） 町民課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） ただいまの質問についてお答えいたします。

令和3年度末の本町のマイナンバーカードの申請数につきましては、2,144名となっております。申請率は55.8%という数字となっております。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（５番 甲斐 睦彦君） 55.8%が現状ということで、まあ、半分ちょっとですね、残りはどういう状況でしょうかね。これからされるのか、また必要ないか、そういった個人的なことはどういうふうに把握されているか、お聞きしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 町民課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） 質問にお答えいたします。

今後のマイナンバーカード申請率等の向上につきましては、実際、令和2年度、3年度、コロナ禍でなかなか地域に出向いたりとか、サロンとか、そこで交付申請等を行っていかうという計画を立てておったんですけども、なかなか地域に出向けていけなかった状況がございます。

令和3年度中ですが、数回ほど土日の申請等も受付を実施したところでございます。

令和4年度中の交付申請等の受付につきましては、土日できればまた機会を増やしていきたいのと、7月に予定をされております参議院議員選挙の際に、期日前投票に来られる方がいらっしゃると思いますが、そういう機会を利用して、マイナンバーカードの申請の率を上げていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。工藤英信君。

○議員（１番 工藤 英信君） 35ページの寄附金につきまして、何件ぐらいのふるさと応援寄附金が、この内容についてお願いします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回補正を行います分につきましては、7,500万ほどの3月末時点で想定しておりましたが、今回約10%ほどの増額が見込まれ、7,775万5,000円という確定値を踏まえた補正

となります。

人数につきましては、延べ人数2,431名の方が御利用いただきまして、2月、3月のほうで70件から100件の前年度比から比べますと増加が見られたということが主な理由でございまして、実績の内容でございまして、

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） 工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） その要因として何か上げられるようなものはありますか。

○議長（一水 輝明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） 依然として人気がありますのは、宮崎高千穂牛関係がおいしいでございますが、今回新たに鶏肉関係も新たに追加したということございまして、そういったものの人気度が高いというのもございました。

また、全国的にふるさと納税関係の周知徹底も図られているようでございまして、そのメリットを利用者が把握した上で、そういった流れになっているのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 関連でございまして、堅調に伸びているのかなと感じます。

そこで、ふるさと納税の寄附金の活用、これネットで見えますと、今3項目ですね、水源の里のまちづくり事業、ふるさとの地域振興のための事業、森林セラピー基地のまちづくり事業という形で3項目大きく活用がうたわれておりますけど、まだまだ納税者に対してこの活用を具体的に、例えば子供たちに目を向けるとか、お年寄りに目を向けるとか、そういったこの活用方法を広げていくといいなと感じてはいますが、担当課としてそこら辺りどういうふう感じられておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ふるさと納税につきましては、今言われたような事業を指定されて納付をいただけるというケースでございまして、手持ちの資料でいきますと、水源の里に関する分についての利用を希望される方が17.5%、森林セラピー基地のまちづくりに関する事業に関して希望される方が9.5%、ふるさとの地域の振興のために利用をとという方が25.7%、その他の事業を指定していないという方が47.3%ということで、おおむね半数の方が指定をいただいております。

今議員のほうから質問がありましたとおり、いろんな事業をお示ししているいろんな興味を引いていくというのも一つの方法とっておりますが、この実績にありますとおり、特に指定していな

いというケースのほうがおういございますので、貴重な財源として御好意というふうを考えております。

そういうところで、この事業にこの事業にという表現の仕方はちょっと避けたいというふうに思いますし、あくまでもこの御好意に対して町の財政と調整しながら、いい事業を展開していくという趣旨で考えているところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。高館英嗣君。

○議員（２番 高館 英嗣君） ４３ページの町債のところなんです、農林水産業、災害復旧費のですね、これ３、３５０万円の減額となっているんですが、こちらは計画していた事業がなくなった、もしくは再度調整に入ったという形の認識でよろしいでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） ただいまの御質問の林業施設災害復旧事業の現年災の３、３５０万円の減額の部分でございますけれども、これ林道の災害、戸川２線でございますが、補助率のアップ、激甚災害に指定をされたということで、補助率がアップをいたしました。その部分で今回３、３５０万円を減額をさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。小川輝久君。

○議員（８番 小川 輝久君） １７ページの自動車重量譲与税の９９５万２、０００円、この増額になっておる明細をお知らせください。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（押方 明弘君） 自動車重量譲与税の部分の９９５万２、０００円の増の部分ですけれども、この部分につきましては、自動車重量税の収入の１０００分の５９３を国に、１０００分の４０７を市町村が管理する市町村道の延長及び面積によって案分して市町村に譲与されるものでございます。

そういったことございまして、金額のほうが確定をいたしましたので、当初予算で６、８００万円組んでおったんですけども、今度増額分の９９５万２、０００円を追加ということで記載させていただいているものでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。工藤英信君。

○議員（１番 工藤 英信君） ４１ページの住宅新築・リフォーム定住促進事業返還金ということですけども、本町においても、日之影町に住んでいただくということで、いろんな施策が出てきているんですけども、この返還された理由とか、１名なのか人数的なものも、理由として、

返還の理由ということをお尋ねします。

○議長（一水 輝明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（工藤 富士君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回発生しましたケースは、福岡のほうから本町のほうに移住されておった方が、高千穂町のほうに転出されたというケースが発生したことによるものでございます。

2年以上3年未満に該当します返還金が発生しましたので、この金額を一括して収入として上げさせていただいたということでございます。

主な理由につきましては、町内に住んでいろんなお仕事のほうもやっておられたというお話は聞いておったんですが、いろんな家庭内のトラブル、御親族のトラブ的なものがあった上で、高千穂のほうに転出されたということでございましたので、詳細にわたっての追跡調査は行っておりません。ただ、私どもが入りましての、仲裁的な手当等も行っておりませんが、私どもが基本としますのは、そう日之影町においでいただいて、日之影町で生活を行っていただいて、人口の維持、増につながっていただけるような方の受入れを徹底しておりますが、中身についての追跡は行っておりません。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。飯干静香君。

○議員（7番 飯干 静香君） 35ページの細かい数字でございますが、物品売払い収入の御説明をお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） この物品売払い収入ですが、まず、本庁で所有しております公用車が1台、あと旧庁舎にありました備品、公民館や町内の各団体に配布しましたが、その残りの備品につきまして、販売できた部分が一部でございます。

あと、行旅死亡者、いわゆる日之影町内で身寄りのない方で亡くなられた方がいるんですが、その方が持っておられた自動車につきまして販売をしたところでございます。

以上3件でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、73ページの子育て世帯臨時特別給付金が330万減額ですけど、これについての御説明をお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 町民課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） ただいまの質問についてお答えいたします。子育て世帯臨時特別給付金は、国の施策でございますが、18歳以下の児童手当支給に該当する児童に対し、一律10万円を給付ということでございます。本町の支給対象児童数が477名おりました。その分、

中学生以下が378人、高校生が97人、町単でお二方に支給をしているところでございます。
その分の差額分を今回補正で減額をしたところでございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 69ページと、71と、73となるんですけども、コロナ対策の
と思うんですけども、住民非課税世帯臨時特別給付金、これがマイナスの470万、これ1世帯
あたり10万円、そして次、71ページの子育て世帯生活特別給付金が、これは児童1人5万円
ということで、マイナスの61万円、次のページの73ページ子育て臨時特別給付金、これは
10万円ということで増えているんですけども、これ人数、世帯また人数的なものは、もう分か
ってると思うんですけども、こういった大きな差額が出るということの、どういうあれでしょ
うか、原因は。

○議長（一水 輝明君） 町民課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） ただいまの質問についてお答えをいたします。

まず、69ページの住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費につきましては、これ令和4年
2月の臨時議会で予算を計上させていただいた事業でございます。当初、700世帯を見込んで
おりました。実際、令和3年度中に支給ができたものが613世帯、で、今回繰越し事業とし
まして、40世帯分を繰越しをさせていただいておりますが、うち16世帯分がこの事業に該当す
るということで、総支給が629世帯というところで、現在のところ見込んでおります。以上で
ございます。

続きまして、71ページの子育て世帯生活支援特別給付金事業費につきましては、50名で予
算を組んでおったところでございますが、実人数が38名で確定をいたしましたので、今回差額
分を減額をしたというところでございます。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） その次のページの子育て世帯臨時交付金をお願いします。

○議長（一水 輝明君） 73ページの。

○議員（1番 工藤 英信君） 子育て世帯臨時特別給付金、これは1人、世帯で10万円の分
ですね。

○議長（一水 輝明君） 先ほど、静香さんが質問されました。

○議員（1番 工藤 英信君） ああ、ごめんなさい。

○議長（一水 輝明君） あっされます。町民課長、何か答弁できますか。今の。先ほどの答弁と
同様ということですね。町民課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） 73ページの子育て世帯給付金の事業につきましては、500名

程度予定をしておりました。実際が477名ということで、支給の確定をしているところがございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） 同じく、73ページの保健衛生総務費の中で、繰出金、病院事業会計繰出金は、3,000万円の減額となっておりますが、病院のほうでは、医業外収益の補助金のところだと思いますけども、その要因についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） ただいまの質問にお答えいたします。

この3,000万円につきましては、3月の補正時では、12月までの収益の見込みを立てて、この費目において、3,000万円を計上しておりましたが、1月から3月にかけて、高千穂町立病院、主にですね、満床となりまして、本院への転院によって、入院患者が増加しました。そこで、医業収益が予想より、1,480万円ほど増額し、また費用につきましては、公営企業会計上、病院としての歳出を確保するというので、材料費、主に薬品費を多めに計上しております、そこがそこまで支出が必要がなかったということで、合計しまして3,000万円は繰り入れずに決算することができましたので、ということが理由です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、有害鳥獣の件で、93ページを御覧いただきたいと思います。今回が、有害鳥獣の買上げが389万6,000円ということで、全体的に頭数が減ったのかなという感じが受けますけど、実態的にはどういうものなののでしょうか。御説明願いたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 御質問にお答えします。

有害鳥獣捕獲関係に伴います買上金の389万6,000円の減額につきましては、当初予算ではイノシシ、鹿、また小型鳥類を含めまして2,369頭分の予算を確保しておりました。3月中旬にこの事業の実績の締めを行ったところ、その時点で実績が1,999頭の実績となりました。予算計上分より340頭実績のほうが少なかったということで、その分の減額が389万6,000円という形になっております。実績等見ますと、1,999頭ということで、昨年令和2年度が2,161頭、その前が2,361頭ということで、年々減少傾向にあるのかなということで思っております。

その要因につきましては、捕獲員さんの高齢化によります捕獲頭数の減少も少なからずあると考えておりますが、本町で5人の捕獲員さんを確保して活動をしていただいております。その

方々に意見をお聞きしますと、実際個体数も減っているという話を聞いているところでございます。また、被害の調査を行いましたけれども、その調査結果を見ますと、その結果につきましても、減少傾向にあるというところでございます。ただ、全国的には、イノシシ、鹿の生息数を令和5年までに半減させるということで、国も動いているようでございますが、今後いろいろな形で、捕獲の強化する施策が打ち出されるかと思いますが、そういった方向性を見ながら今後の対策等を打っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 昨年度、IoTを活用したわなに発信機をつける、5台、10台でしたか、それが先ほど言われた5名の年間通した捕獲員、ちょっとお話聞いてみると、なんかあんまり期待した以上ではないという言葉が聞くんですが、その辺どういうふうに捉えておられますか。

○議長（一水 輝明君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 御質問にお答えします。ただいま、お話にありました、ほかパトというICTを活用しました機材につきましては、昨年この鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用しまして、本町に基地局として2機、その子機として50機を整備させていただきました。基地局につきましては、宮水と仲組地区にそれぞれ設置をして、子機50機につきましては、先ほど申し上げました本町が依頼しております5名の各位の皆様、10機ずつ配置をさせていただいております。このほかパトの実績につきましては、現在、その検証を行っておりますが、その検証の結果につきましては、今後の捕獲作業に役立てていきたいと考えております。

先ほど、そのような期待した効果がというようなお話がございましたけれども、本課のほうで伺っておりますのは、見回りの負担が減ったと、その分ほかのところを見回ることができるようになったので、そういった時間を軽減することができたという御意見と、実際にこの子機が発動して、子機からの情報発信があって、獲物までの時間が短縮されるということではありますので、そういった良好な意見もお聞きしたところでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 基地局が2局ということで、よく話、その方たちから聞くのが、電波が入らないと、そういう状況でその電波の確認をどこ辺までされているのか、一台は鹿川でしたかね、一台はこの役場周辺かなと思いますが、なかなか電波が入らないということなんですが、ここ辺、そのメーカーさんとの協議をなされたのかお聞きしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） この機材の導入に当たっては、メーカーの方と調整をさせていただいております。その中で、本町のこの急峻な地形の中で、この2機がカバーできる最善のところということで、仲組と宮水地区を設定させていただきました。ただ、その中で、どうしても電波を拾えないというところがあるということは、私どもも耳にはしておりますので、その辺のところを、今後検証いたしまして、その結果を反映させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑ありませんか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 関連でございます。同じく93ページ、鳥獣被害防止対策交付金のところで、215万5,000円と減額でございます。これは、被害防止計画書というのをまず出して、それから交付金があるわけです。それで計画書によって交付税というのは来るんじゃないか。

○議長（一水 輝明君） 答弁求めます。農林振興課長。

○農林振興課長（平川 誠二君） 御質問にお答えします。この鳥獣被害防止総合対策交付金につきましては、年度当初に計画書を県、それが国のほうに行くわけですけれども、計画書を提出しまして、この事業を遂行しているところでございます。

この今回計上しておりますマイナス215万5,000円につきましては、大きく2つございます。まずは、ワイヤーメッシュ柵、金網柵の設置事業と、先ほど答弁でも申し上げました、ほかパトICTを活用した機材及びおおひとジビエ加工場のプレハブ冷凍庫施設機材の導入が、今回の事業の内容でございます。当初、ワイヤーメッシュ柵につきましては、1万720メートルの計画を持っておりました。この中で、年度途中で新たな要望等も発生し、また入札によります事業費の減等もありまして、最終的には、1万1,880メートルのワイヤーメッシュ柵を設置を行っています。延長は、1,160メートル増えておりますが、事業費的には、159万4,000円の減となっております。

続いて、ほかパト及びプレハブ冷凍庫の施設機材につきましては、こちらも入札を行いました結果、それぞれマイナス4万7,000円、マイナス51万3,000円の減額が確定して今回その合計が215万5,000円ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって、討論を終結します。
これより採決します。日程第11、承認第4号について原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、承認第4号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。ここで暫時休憩といたします。

11時15分から再開をいたします。

午前11時06分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（一水 輝明君） それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

日程第12、承認第5号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第12、承認第5号専決処分事項の承認について（専決第5号）（令和3年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号））を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 承認第5号専決処分事項の承認についての提案理由を説明いたします。

専決しましたものは、令和3年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）であります。

まず、収益的収入及び支出から申し上げます。

収益的収入は、医業収益を1,480万9,000円追加し、医業外収益を2,970万6,000円減額し、特別利益を1,000円追加するものであります。

収益的支出は、医業費用を1,362万2,000円減額し、医業外費用を84万8,000円、特別損失を28万6,000円それぞれ追加し、予備費を240万8,000円減額して、収益的収入及び支出の予算総額を6億5,582万9,000円とするものであります。

次に、資本的支出について申し上げます。

資本的支出は、建設改良費を56万7,000円減額し、支出総額を6,388万5,000円とするものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） 先ほど一般会計補正予算のところ、3,000万円の操出金の減ということで、質問させていただき、答弁をいただいたところですが、その理由として、入院患者の増と経費等の費用の減ということでしたが、具体的に入院患者がどのくらい増えたのか。そして、その増えたところで、看護師さん、お医者さん、いろんな方の体制、入院患者が増えたということですね、そこ辺のところは大丈夫なのかをお聞きしたいと思います。たしか、50床が日之影町立病院の入院患者の受入病床やったと思うんですけども、そこ辺のところも兼ねて答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（一水 輝明君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） ただいまの質問にお答えいたします。

入院患者の増につきましては、人数的には、1月から3月まででは、昨年度の比較で322名増えております。

その増えていることによって、病院の体制なんです、2月につきましては、医師定数が足りない、標準的には足りない状態でしたけれども、施設基準的には70%減で大丈夫というところで、医師数定数については、施設基準クリアしております。看護師の定数につきましても、ぎりぎり状態ではありましたが、看護師の泊りの看護師は、数字的には大丈夫でありました。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） 多分35床とか、そのくらいが入院患者で埋まっていると思うんですけども、その看護師さんたちの労務の内容が長時間になり厳しくなっていると思うんですけども、そこ辺のところの体力的なところは大丈夫でしょうか。今の体制で。

○議長（一水 輝明君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） 看護師さんにつきましては、補助看さんを2月、3月で増員しております。それと看護師の夜勤配置につきましても、1人当たり72時間以上勤務したらいけないというところがありますけれども、そこも何とかクリアして、体力につきましても、きつかったとは思いますが、頑張っております。

また、補助看さんを夕方遅くまで、早出と遅出で振り分けていまして、会計年度の看護師さんも遅出の人を2人ぐらいにしたりとか、そういう配置を考えて乗り切ってきました。

人数につきましては、おっしゃるとおり入院患者さん35人ぐらいが、35人から、1年の平均でいきますので、37人までは大丈夫かなというところになっております。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。

○議員（3番 小谷 幸治君） はい。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑ありませんか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 関連ですけども、高千穂病院から、こちらに移動するということで、今度3町が一緒になる。病院で融通し合うということで、そういう関係で、もう、やられているちゅうことでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） お答えいたします。

統合再編のほうも視野に入れて、少しずつは動いております。高千穂町立病院の連携室とうちの病棟看護師とも連携しながら、高千穂町立病院からの入院等の協議をと、あと、ドクターの意見もございますので、話し合いながら連携を取っているところでございます。

○議長（一水 輝明君） 工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 本当にいい結果が出ているなというふうに思っているところでございます。

それで、1日平均患者数が30人、新プランでやっていますよね。それで外来は110人ということでもありますけども、やっぱり、外来というのは大変厳しいのかなと思うんですけども、大分マイナスということでもありますけども、その要因としては、やっぱり、今までどおりの要因でしょうか。

○議長（一水 輝明君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） 外来患者につきましては、診療報酬的には下がっておりますけれども、延べ人数的には昨年と比較して18人の増となっております。診療報酬につきましては、外来患者で来られていた方が入院して、診療報酬の高い方ともいっちゃいますので、それが入院のほうの診療報酬に回ったというところもございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 改革プランも、年度ちゅうか、29年から32年だったと思うんですよ。引き続きそれを、そのプランに沿ってやっているということでよろしいでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） お答えいたします。

改革プランにつきましては、今年度まではその改革プランに沿ってやっておりますが、今年度から来年度にかけて、今度は経営強化プランというものを作成することになっておりますので、今後はその経営強化プラン。その案が3月末に出ておりますので、今から作成するところでございます。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 以前もお話をしたことがあるんですが、患者さんの御意見箱ですね。それが今度の経営プラン、それに反映され、どのぐらい意見が出たか分かりませんが、そこ辺も、やっぱり——その前に御意見はどんなですか。

○議長（一水 輝明君） 病院事務長。

○町立病院事務長（甲斐しおり君） お答えいたします。

御意見箱につきましては、昨年の議会でご入っておりませんでしたと回答した覚えがございますけれども、それから、後、4件ほどの意見が入って、内容的には3件ほどの意見が入っております。けれども、内容的には、改革プランに反映するよりは、掲示物の期限が切れているとか、そういうふうな意見でしたので、また今後入って、そういう貴重な御意見、それも貴重な御意見でございますけれども、病院経営上、経営強化プランに反映すべきことが、内容があれば、反映していきたいと考えております。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第12、承認第5号について原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、承認第5号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第13. 承認第6号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第13、承認第6号専決処分事項の承認について（専決第6号）（令和3年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号））を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 承認第6号専決処分事項の承認についての提案理由を説明いたします。

専決しましたものは、令和3年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）で、国・県支出金及び保険給付費の確定に伴う補正が主なものであります。

まず、歳入について申し上げます。

国民健康保険税を192万8,000円追加、一部負担金を4,000円、使用料及び手数料を1,000円、県支出金を1,618万4,000円減額、財産収入を2,000円追加、繰入金を1,275万5,000円減額、諸収入は23万5,000円、国庫支出金は4万7,000円、それぞれ追加するものであります。

次に、歳出では、総務費を20万9,000円、保険給付費を3,549万1,000円、保健事業費を373万7,000円、それぞれ減額、積立金に1,300万3,000円追加、公債費を1,000円、諸支出金を31万5,000円、共同事業拠出金を1,000円それぞれ減額、予備費に1万9,000円追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億9,968万2,000円とするものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

[町長降壇]

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第13、承認第6号について原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、承認第6号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第14. 承認第7号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第14、承認第7号専決処分事項の承認について（専決第7号）（令和3年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号））を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

[町長登壇]

○町長（佐藤 貢君） 承認第7号専決処分事項の承認についての提案理由を説明いたします。

専決しましたものは、令和3年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）であります。

まず、歳入について申し上げます。

負担金及び分担金を3万1,000円、繰入金を142万4,000円それぞれ減額、使用料を113万8,000円追加するものであります。

歳出では、衛生費の簡易水道費を5万6,000円、予備費を26万1,000円それぞれ減額し、歳入歳出予算の総額を9,153万6,000円とするものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） じゃあ、9ページの現年度分水道使用料が131万5,000円増えていますが、この要因というのは、どういうことなんでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 建設課長。

○建設課長（佐藤 尚君） 現年度分の水道使用料の増額分でありますけど、令和3年度の当初予算を組む際に、令和2年度の収納状況等を参考にして少なめに予算を計上していたために、令和4年3月末時点での納入額が当初予算を131万5,000円上回ったものでございます。特段、どこが増えたとか、そういう要因はございません。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第14、承認第7号について原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、承認第7号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第15. 承認第8号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第15、承認第8号専決処分事項の承認について（専決第8号）（令和3年度日之影町奨学資金事業特別会計補正予算（第3号））を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

[町長登壇]

○町長（佐藤 貢君） 承認第8号専決処分事項の承認についての提案理由を説明いたします。

専決しましたものは、令和3年度日之影町奨学資金事業特別会計補正予算（第3号）であります。

まず、歳入から申し上げます。

寄附金を7万5,000円、繰入金を2,980万9,000円及び繰越金を2万3,000円、それぞれ追加し、貸付金収入を20万7,000円減額とするものであります。

歳出では、貸付金を30万円減額し、積立金を3,000万円追加して、歳入歳出予算の総額を4,994万9,000円とするものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

[町長降壇]

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 奨学資金の件については、また後ほど詳しくお聞きしたいと思いますが、2,900万という増額で非常にありがたいです。本町出身の学生にとって、ありがたい事業だと思います。

そこで、歳入のところですか。寄附金が1万円から7万5,000円ということなのですが、金額的には少ないわけですが、この7万5,000円はどういうことでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） 寄附金についてお答えいたします。

令和3年度に寄附金を頂きましたのは、総勢4名の方から頂いております。

地区はいろいろございますが、家族がお亡くなりになられた方からの寄附、また、教育関係に恩返しをしたいという方からの寄附等で、合わせて4人の方から8万5,000円頂いております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 先ほど一般会計の補正予算でも、ちょっと触れました、ふるさと納税の返礼、活用ですね。お金の活用。半分、半数の方が活用していないという返事をいただきましたが、教育委員会として、この寄附金を奨学資金並びに本町の子供たちのためにという、そういった活用をですね、先ほど3つありましたけど、何か1つぐらいは、そういった形で、教育の町日之影町をアピールができるようなことを考えてほしいなと思いますけれども、いきなりの質問で困惑されるかなと思いますけど、今のことを聞いて、何か感じられたことをお聞きしたい

と思います。

○議長（一水 輝明君） 事務長でいいですか。教育次長。

○教育委員会教育次長（平川 浩二君） 今の質問につきましては、寄附行為でありますので、いつ、どういう形で、幾らぐらい来るということは、なかなか推測は難しいところではございますけれど、財政当局とまた協議しながら、そういったところができるのかどうかも含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第15、承認第8号について原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、承認第8号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第16. 承認第9号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第16、承認第9号専決処分事項の承認について（専決第9号）（令和3年度日之影町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号））を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 承認第9号専決処分事項の承認についての提案理由を説明いたします。

専決しましたものは、令和3年度日之影町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）であります。

まず、歳入について申し上げます。

使用料を11万7,000円追加し、繰入金を39万3,000円減額するものであります。

歳出では、予備費を27万6,000円減額し、歳入歳出予算の総額を2,123万8,000円とするものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

[町長降壇]

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第16、承認第9号について原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、承認第9号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第17. 承認第10号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第17、承認第10号専決処分事項の承認について（専決第10号）（令和3年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第5号））を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

[町長登壇]

○町長（佐藤 貢君） 承認第10号専決処分事項の承認についての提案理由を説明いたします。

専決しましたものは、令和3年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第5号）で、保険給付費及び地域支援事業費の確定に伴う補正が主なものであります。

まず、保険事業勘定につきまして申し上げます。

歳入では、保険料を43万1,000円、使用料及び手数料を1,000円、それぞれ減額し、国庫支出金は909万9,000円の追加、支払基金交付金は698万8,000円減額、県支出金は79万2,000円増額、繰入金を388万2,000円、諸収入を6万6,000円それぞれ減額するものであります。

歳出では、総務費を32万円、保険給付費を2,695万8,000円、地域支援事業費を213万円、それぞれ減額し、基金積立金を1,400万円増額、諸支出金を3万6,000円減額、予備費を1,396万7,000円追加して、歳入歳出予算の総額を7億4,145万6,000円とするものであります。

次に、サービス事業勘定について申し上げます。

歳入では、サービス収入を13万8,000円追加し、繰入金及び諸収入をそれぞれ1,000円減額するものであります。

歳出では、サービス事業費を2万7,000円減額し、諸支出金を16万3,000円追加して、歳入歳出予算の総額を34万5,000円とするものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

[町長降壇]

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、21ページの施設介護サービス給付費負担金が700万ほど減額となっておりますけど、これの説明をお願いします。

○議長（一水 輝明君） 保健センター所長。

○保健センター所長（丹波 昌二君） 施設介護サービス給付費の700万の減額ですけれども、これは施設介護サービスの給付費でございまして、入所者増がありますけれども、介護度アップとかありまして、30名が44名になっております。

この予算につきましては、給付費が足りないと言いができませんので、昨年12月に補正をやって、1月、2月、3月までの予算を見積もって12月に補正を上げるんですけども、実際、1月、2月、3月、死亡とか、そういった関係で、給付費が少なくなったということで、予算に合わせまして、700万の減額ということにしております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 対象者が減ったということでもいいんですかね。

続きまして、27ページの今度は特定入所者介護サービス費負担金が300万ほど減額ということなんですが、これについての説明をお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 保健センター所長。

○保健センター所長（丹波 昌二君） これも給付費の予算が少ない場合は支払いができませんので、12月に補正をしたところでございます。先ほど申しましたとおり、1月、2月、3月に、これほど給付費がかからなかったということで、対象人数も84名ほどで、昨年度より4名ほど減額となっております。このサービスにつきましては、入所者の方々の食費と入所者費が各段階によって金額の支払いが違うんですけども、第1段階の方が生保、年金受給者、老齢年金受給者で、第2段階の方が非課税世帯で年金が80万以下、第3段階の方が非課税世帯で年金が80万から120万、3つ目として120万円以上という段階があるんです。それによりまして、食費も、普通でしたら1,400円の1日の食費ですけども、その方の段階によって食費が安くなる

と。第1段階でしたら300円とか、第2段階でしたら400円とか、そういった感じで、段階によって負担割が違いますので、その方の給付費ということで、昨年度より400万ほど減っているというような感じで、実績で、そういった兼ね合いがありまして、この310万円の減額となっております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） よろしいでしょうか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第17、承認第10号について原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、承認第10号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第18、承認第11号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第18、承認第11号専決処分事項の承認について（専決第11号）（令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号））を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 承認第11号専決処分事項の承認についての提案理由を説明いたします。

専決しましたものは、令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）で、後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴う補正が主なものであります。

まず、歳入について、申し上げます。

後期高齢者医療保険料を205万円、使用料及び手数料を2,000円、繰入金を4万1,000円、それぞれ減額するものであります。

次に歳出では、総務費を4万円、後期高齢者医療広域連合納付金を208万4,000円、諸支出金を6,000円、それぞれ減額し、予備費に3万7,000円追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,729万9,000円とするものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

[町長降壇]

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第18、承認第11号について原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、承認第11号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

日程第19. 議案第27号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第19、議案第27号日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

[町長登壇]

○町長（佐藤 貢君） 議案第27号日之影町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を説明いたします。

今回の改正は、国民健康保険事業の健全運営を図るため、宮崎県を主体に国民健康保険制度の広域化が実施され、各自治体の標準保険税率が示されますが、本町の国民健康保険税の税率を標準保険税率に一致させる形で改正するものでございます。

改正の内容につきましては、国民健康保険の被保険者に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の所得割、資産割、均等割、平等割の税率を見直すものでございます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

[町長降壇]

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第19、議案第27号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第20、議案第28号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第20、議案第28号日之影町営住宅管理条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第28号日之影町営住宅管理条例の一部を改正する条例の提案理由を説明いたします。

今回の改正は、昭和29年度に建設された下日之影住宅の解体に当たり、日之影町営住宅管理条例の別表より、当該住宅を削除するものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第20、議案第28号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第 2 1. 議案第 2 9 号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第 2 1、議案第 2 9 号日之影町山村定住住宅の設置、管理及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第 2 9 号日之影町山村定住住宅の設置、管理及び譲渡に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を説明いたします。

今回の改正は、宮水崎の原住宅におきまして入居者より譲渡の申出があり譲渡の手続のため、日之影町山村定住住宅の設置、管理及び譲渡に関する条例の別表より、当該住宅を削除するものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第 2 1、議案第 2 9 号について原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（一水 輝明君） 起立多数であります。よって、議案第 2 9 号は原案のとおり可決されました。

日程第 2 2. 議案第 3 0 号

日程第 2 3. 議案第 3 1 号

日程第 2 4. 議案第 3 2 号

日程第 2 5. 議案第 3 3 号

日程第 2 6. 議案第 3 4 号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第 2 2、議案第 3 0 号令和 4 年度日之影町一般会計補正予算

(第1号) から日程第26、議案第34号令和4年度日之影町介護保険特別会計補正予算(第1号)までの補正予算5件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

[町長登壇]

○町長(佐藤 貢君) 議案第30号令和4年度日之影町一般会計補正予算(第1号)の提案理由を説明いたします。

今回の補正は、令和3年人事院勧告及び職員の人事異動に伴う人件費のほか、国の総合緊急対策及び新型コロナウイルス感染症対策事業が主なものであります。

まず、歳入について申し上げます。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等で、3,206万8,000円の追加。

県支出金は、移住者向け空き家利活用促進支援事業等で、79万7,000円の追加。

諸収入は、コミュニティ助成事業等で、322万9,000円の追加。

町債は、過疎債ソフト事業で20万円の追加。

以上、歳入補正を3,629万4,000円の追加とし、歳入総額を49億2,629万4,000円といたします。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

議会費は、人件費で19万7,000円の減額。

総務費は、人件費及び国の総合緊急対策、新型コロナウイルス感染症対策に伴うものなどで、3,539万1,000円の追加。

民生費は、人件費、国民健康保険事業特別会計繰出金等で、724万5,000円の減額。

衛生費は、人件費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保及び簡易水道事業特別会計繰出金等で、1,211万9,000円の追加。

農林水産業費は、人件費及び地域おこし協力隊活動経費等で、245万4,000円の減額。

商工費は、人件費及び植樹地管理委託料等で、72万7,000円の追加。

土木費は、人件費及び災害関連地域防災がけ崩れ対策事業補助金で、72万円の減額。

消防費は、備品購入費で27万6,000円の追加。

教育費は、人件費及び環境教育推進事業補助金等で、511万3,000円の減額。

諸支出金は、子育て応援基金で20万円の追加。

予備費は、331万円の追加。

以上、歳出補正を3,629万4,000円の追加とし、歳出総額を49億2,629万4,000円といたします。

次に、第2表地方債補正につきましては、借入限度額を変更するものであります。

次に、議案第31号令和4年度日之影町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の提案理由を説明いたします。

今回の補正は、令和3年人事院勧告及び人事異動に伴う人件費のほか、新型コロナウイルス予防接種費用の増、及び経費の減額に伴う補正が主なものであります。

まず、収益的収入について申し上げます。

医業収益は、公衆衛生活動収益の新型コロナウイルスワクチン接種費用で、455万4,000円を追加するものであります。

次に、収益的支出について申し上げます。

医業費用は、給与費を1,003万1,000円追加し、経費を1,727万1,000円減額、医業外費用は、予備費を1,179万4,000円追加し、収入及び支出の予算総額を6億9,155万4,000円とするものであります。

次に、議案第32号令和4年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を説明いたします。

今回の補正は、令和3年人事院勧告及び職員の人事異動に伴う人件費の補正であります。

歳入は、一般会計繰入金を221万5,000円減額、歳出は人件費を同額減額して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4,431万9,000円とするものであります。

次に、議案第33号令和4年度日之影町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由を説明いたします。

今回の補正は、令和3年人事院勧告及び職員の人事異動に伴う人件費の補正であります。

歳入については、繰入金を225万6,000円追加し、歳出では、衛生費の簡易水道費を225万6,000円追加し、歳入歳出予算の総額を6,743万5,000円とするものであります。

次に、議案第34号令和4年度日之影町介護保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由を説明いたします。

今回の補正は、令和3年人事院勧告及び職員の人事異動に伴う人件費の補正が主なもので、保険事業勘定のみ補正であります。

歳入につきましては、保険料を3万9,000円、国庫支出金を6万3,000円、県支出金を3万1,000円それぞれ減額し、繰入金を26万5,000円追加するものであります。

歳出につきましては、総務費を29万6,000円追加し、地域支援事業費を16万4,000円減額、歳入歳出予算の総額を7億965万1,000円とするものであります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。ただいま提案のありました補正予算5件については、休会中の議案熟読をお願いすることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 異議なしと認めます。議案第30号から議案第34号の5件については、休会中の議案熟読をお願いすることに決定をいたしました。

○議長（一水 輝明君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会といたします。

午後0時01分散会
